

## 競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件名 滑走路処理能力算定手法に関する調査

開札年月日 令和3年9月22日（落札決定日 令和3年10月4日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落札金額 ￥9,405,000 -

落札者 (一財) 航空交通管制協会

予定価格 ￥12,493,431 -

積算額 ￥12,493,431 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥11,357,665 -

調査基準価格 ￥9,937,888 - 調査基準価格の100/110 ￥9,034,444 -

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘要
	入札金額	入札金額	
(一財) 航空交通管制協会	8,550,000		第1回 落札
(株) 三菱総合研究所	10,440,000		
パシフィックコンサルタンツ (株)	10,900,000		
(一財) 航空保安研究センター	12,100,000		
(株) 日本空港コンサルタンツ	12,800,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

## 低入札価格調査の実施概要（測量又は建設コンサルタント等）

件 名： 滑走路処理能力算定手法に関する調査

発 注 機 関： 国土交通省航空局

調査対象業者名： 一般財団法人航空交通管制協会

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	<p>調査対象業者は、これまで管制業務の調査を多数受注しており、空港の運航実態調査についても十分な実績がある。また、これまで長年蓄積した豊富な知識、技術を基にした空港の運用方法等の調査研究を行ってきており、過去の調査の経験を生かし、作業の効率化の努力を行ってきたところである。そのため、本調査に必要な管制業務、飛行方式業務等の知識や、実態調査を熟知した経験豊富な要員を配置することで品質を下げることなく他社より工数を削減し、少人数での効率的な調査の実施が可能であり、今後とも同様の調査について積極的に実施したいと考えている。</p> <p>調査対象業者の入札価格内訳書と当課積算内訳書を比較するとその乖離については、経費全般を圧縮したことが主な原因として考えられるが、中でも直接人件費を抑えたことが費用の抑制につながったと思われる。</p> <p>調査対象業者は、本調査に類似する調査を多数実施した実績があることから、多くの知見と情報を有しており、適切な工程管理を行い、必要最小限での経験豊富な技術者を配置することで適正な履行体制を確保しつつ人員と工数の削減を可能としたことにより、当価格にて入札に参加することができたため。</p>
(2) 配置予定の技術者その他当該契約の履行体制	<p>本調査の業務実施については、5名の技術者(管理技術者1名・担当技術4名)を配置する予定であり、過去類似案件の調査を担当した者も含まれることから、本調査にその知見と経験を活用することで必要最小限の人数で効率的な業務実施ができる体制を維持している。</p>
(3) 手持ちの建設コンサルタント業務等の状況	<p>令和3年度内を履行期限とする調査を1件有しているが、前項②による体制により工程管理・進捗管理を伴って業務が実施されることから、本調査に係る業務も実施可能であると判断した。</p>
(4) 手持機械等の状況	該当なし
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した建設コンサルタント業務等の名称及び発注者	<p>ア. 業務名：将来の時間管理運航に必要となる航空交通システム要件調査（R2年度）</p> <p>発注者：国土交通省航空局</p>

	<p>イ. 業務名：西日本上下再編における管制作業不可に関する調査（R2 年度）</p> <p>発注者：国土交通省航空局</p> <p>他、管制業務に係る業務を多数実施していることを確認した。</p>
(6) 経営内容	<p>調査対象業者の経営内容は、最近3カ年(2019(平成30)～2021(令和2)年度)分の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。</p>
(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	<p>今回、調査基準価格を下回る入札結果となった主たる要因は、調査担当者として航空管制業務に対する安全監督業務経験者を含む技術者を配置することで適正な履行体制を確保しつつ、調査対象業者がこれまで実施した航空管制官の業務に伴う安全に関する各種調査経験を、本調査に活かすことにより人員と工数を削減し、人件費が抑制できることに基づく、経費全般の削減によるものであり、これらは調査対象業者の本調査の落札に対する努力によるものと考えられる。</p> <p>工数の低減はあるものの、②の履行体制から調査を実施する工数は十分確保されていると認められる。調査実施項目や実施内容については仕様書とも一致しており、当局発注案件の履行実績も含め、当該契約の履行に支障をきたすものはないと考える。</p> <p>よって、調査対象業者の入札価格は調査基準価格を下回っているものの、契約の履行について支障は認められない。</p>
(8) (5)の建設コンサルタント業務等の成績状況	<p>今回、調査基準価格を下回る入札結果となった主たる要因は、本調査に類似する調査を複数実施した実績により、管制業務について多くの知見と情報を有していること、過去の管制業務に係る調査を多数実施していることから、その調査経験を本案件に生かすことが可能であり、調査担当者の職務経験や過去の類似調査の経験を有する技術者を配置することで適正な履行体制を確保しつつ、人員と工数の削減による人件費が抑制できること、また、今までの調査経験を本案件に活かすことが可能であり、本調査については、貴財団で実施するという強い信念があることからの経費全般の削減にあり、これらは調査対象業者の本案件の落札に対する努力によるものと考えられる。</p> <p>工数の低減はあるものの、②の履行体制から調査を実施する工数は十分確保されていると認められる。調査実施項目や実施内容については仕様書とも一致しており、当局発注案件の履行実績も含め、当該契約の履行に支障をきたすものはないと考える。</p> <p>よって、調査対象業者の入札価格は調査基準価格を下回っているものの、契約の履行について支障は認められない。</p>
(9) 経営状況	<p>過去受注した業務において、不履行を発生させていないことから、信用状況は良好と判断する。</p>

(10)信用状況	法令違反の有無	該当なし。
	賃金不払いの状況	該当なし。
	下請代金の支払遅延状況等	該当なし。
	建設コンサルタント登録等における消除等の履歴	該当なし。
(11)その他の必要な事項		特になし。